

令和4年4月7日

保護者 様

倉敷市教育委員会

新型コロナウイルス感染に関する保健所との情報共有について

桜花の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年4月になりましたが、全国的にみても新型コロナウイルス感染者数はおさまる様子がなく、再び増加傾向がみられているところです。

幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染及び濃厚接触が認められた場合には、迅速な感染拡大防止の観点から、教育委員会は保健所から情報を受けて、該当する学校に伝え、学級閉鎖等の措置をとる等、保健所と教育委員会、学校園が情報の共有をする必要がありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、御家庭において、保健所から直接、感染者及び濃厚接触者としての連絡を受けた場合には、その後のことについて確認をしておく必要がありますので、学校園へ必ず連絡をお願いします。なお、学校園の電話がつかない休日に判明した際には、翌開校日に連絡を入れてくださるようお願いいたします。

一旦お子様に風邪症状がみられたものの病院受診せず、翌日（翌開校日）には体調がよくなったので登校園した場合、後から新型コロナウイルスに感染していたことが判明して、学級閉鎖になるケースがあります。後日体調がよくなったとしても、風邪症状がみられた場合には、登校園をひかえて、念のため病院受診していただきますよう御協力よろしく申し上げます。